

令和7年度分 事業所における自己評価結果（放課後等デイサービス）

（事業所名）子ども発達総合支援センター

（公表日）令和8年2月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上のスペースは確保され、放課後等デイ室は2室あります。活動内容に合わせ、レイアウトを工夫しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」以上の職員を配置していますが、保護者のニーズやこどもの発達特性から、必要とされる職種の確保が課題となっています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、センターの設備等は、障がいの特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		必要な時に必要なものを設置するなど、課題に集中しやすい生活空間づくりに努めています。また、センターの設備は松阪市のバリアフリー基準を満たしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の清掃、換気と消毒の徹底等により、清潔な環境づくりに努めています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別療育のため、個別の部屋や場所を使用しています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		職種別会議や係内会議、役職者会議を活用し、業務改善が図れるよう努めています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表による評価を実施し、結果をホームページで公表するとともに、職員間でも共有し、利用者の意見とセンターとして求められる業務を照らし合わせながら、業務改善につなげています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的な役職者会議や職種別会議、係内会議、また業務内容に対するアンケートを行いながら、業務改善につながるよう努めています。
	9	第三者による外部評価（経営評価委員会）を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		経営評価委員会を設置し、評価結果を業務改善につなげています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会やセンター内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		センターに講師を招聘し、広く支援に関する研修を実施することで、職員の資質向上に努めています。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムを作成し、ホームページで公表しています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		聞き取り表を活用するとともに、療育訓練時の様子を確認しながら、こどもと保護者のニーズや課題の客観的分析に努め、放課後等デイサービス計画を作成しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		アセスメントした情報は支援にかかわる職員と様々な方法で共有、検討し、放課後等デイサービス計画を作成しています。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画は支援にかかわる職員で共有し、計画に沿った支援を心がけています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の行動観察を行うとともに、必要に応じ、発達検査を指標とし、こどもの状況把握に努めています。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインに基づき、必要な項目を適切に設定し、支援内容を設定しています。今後、当センターでの療育訓練を終了することも増加する中で、移行支援や地域支援・地域連携について、職員の知識や資質を向上していく必要があります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		個別療育の活動プログラムは、担当する訓練士を中心に立案し、必要に応じて関係する多職種で連携を図りながら実施しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		個々の特性や発達段階に応じた支援を行い、活動プログラムが固定しないよう、同じ教材でも少しずつ変化をつけるなど工夫しています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		こどもの課題や目標にあわせ、必要に応じて個別療育と集団療育を組み合わせるなど、より適切な支援内容を検討し、放課後等デイサービス計画を作成しています。また、途切れのない支援体制をめざし、令和8年度は、新1年生を対象とした短時間の集団療育を検討しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		個別療育に関しては、担当者に一任されていますが、関係する職員間での連携は適宜行っています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		個別療育に関しては、担当者に一任されていますが、併用している個別療育の職員間では、適宜情報共有を行っています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援記録を作成し、情報共有を図るとともに支援の振り返りを行っています。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画に基づく目標に対する評価を行っています。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		4つの基本活動を複数を組み合わせ支援していますが、そのうち「地域交流の活動」につなげることは難しいと感じています。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		基本的に本人で決めることができる情報を伝え、その上で自己決定できるような支援を心がけています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者や担当者が、こどもの状況を十分に把握した上で積極的に出席しています。やむを得ず参加できない場合は、参加する職員にこどもの様子や提案する支援方法を詳細に伝えるように努めています。
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		市の公的機関である性質を最大限に活かしながら、必要に応じて、関係機関に協力を要請し、情報共有や連携会議等を行うなど、支援体制を整えています。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	○		保護者を介して行うことも多いですが、必要に応じて、情報共有を行ったり、連携会議等を開催したりしています。
	29	就学前に利用していた保育園や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて、保護者の同意を得て情報提供を行っています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		必要に応じて、保護者やサービス事業所の依頼のもと、保護者の同意を得て情報提供を行っています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		当センターが児童発達支援センターであることから、専門職員が講師となり、地域のサービス事業所、幼稚園、保育園、こども園、学校等を対象とした人材育成講座を実施し、スキルアップを図っています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	当センターの療育訓練において、地域のこどもたちと直接交流する機会はありません。 【課題等】当センターに通うこどもの多くが、地域の小中学校に通学しており、他のこどもたちとの交流や活動は、日常の学校生活の中で行われていると考えています。今後ニーズ調査等をもとに、交流の必要性を検討していきます。
	33	市の自立支援協議会等へ積極的に参加しているか。	○		「松阪市障害者地域自立支援協議会」や「松阪市子ども・子育て会議」に代表者が参加し、職員間で情報を共有しています。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		日々のフィードバックの際にこどもの状況や課題について話をする機会を設けています。また、保護者と個別面談も実施しています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会、情報提供等を行っているか。	○		放課後等デイサービスをご利用の保護者に対する直接的なペアレントトレーニングは実施していませんが、全保護者を対象とした講演会を開催しています。令和8年度は放課後等デイサービスをご利用の保護者を対象としたペアレントトレーニングを実施する予定です。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程等については契約時に説明するとともに、利用者負担等についても利用日の翌月に給付に係る明細をお渡ししています。	
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		聞き取り表を活用しながら、こどもや保護者の意向、ニーズを確認し、放課後等デイサービス計画を作成しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		利用開始前に個別支援計画を示しながら支援内容の説明を説明し、同意を得ています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ご家族から子育ての悩み等の相談があった際には、随時対応するとともに、担当者が個別に面談する機会も設定しています。また、他の専門職員や心理士とも連携しながら、必要な助言や支援を行っています。
	40	保護者会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		放課後等デイサービスは個別療育のため、ご利用の保護者同士が交流する場面はほぼありませんが、令和7年度にも全保護者を対象とした保護者交流会を実施しました。また、きょうだい同士で交流する場はそれ単独では設定していませんが、きょうだい児を支援する家族団体に対して、活動場所として施設の提供や専門職員の助言を通じ、きょうだい児や保護者の交流、思いが共有できる場づくりを支援する取組を始めました。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情や申し入れがあった場合、電話や面談で速やかに対応し、職員間で共有するよう努めています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		行事やお知らせを掲載した「そだちの丘だより」を作成し、保護者連絡用ツール(アプリ)「tetoru(テトル)」で定期的に配信しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。
	44	視覚障がいや聴覚障がいなど、障がいのあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達に支援が必要な場合、障がいの種別に応じた配慮をしているか。(例:手話など)	○		聴覚障がいのあるこどもや保護者にはマスクを外して口読ができるよう、また聴覚障がいのある保護者の予約等はメールで行うなど、障がい特性を把握し、特性に応じた情報伝達に努めています。
	45	センターの行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		地域に開かれた事業展開の一つとして、夏休みに、当センターが位置する住民自治協議会と共催で、こどもたちと地域の方々で交流する場を設定しました。また、令和8年度はセンター開設10年の節目を迎えるにあたり、地域の方々センターを開放するなど、地域との交流に注力していく予定です。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを策定するとともに、災害発生時の行動を理解いただくため「防災週間」を定め、非常時の動きを経験していただく機会を設定しています。また、防災週間に参加できない個別訓練を利用している保護者には、各担当者から個別に丁寧な説明を行うよう努めています。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		策定した業務継続計画(BCP)をもとに、職員間で様々な非常災害発生を想定した訓練を、年9回実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		医療情報や服薬等、必要なことについては、看護師が丁寧に聞き取り、各担当者で共有しています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	-	-	食事の提供は行っていませんが、こどもの特性については理解した上で支援にあたっています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		策定した安全計画に基づき、毎月、各種研修や訓練を実施しています。また、子どもが使用する設備や器具は、日々、遊具点検表に基づき点検しています。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画に基づく各種研修の報告や取り組み内容を「そだちの丘だより」に掲載し、「tetoru(テトル)」で配信、周知しています。
	52	ヒヤリハットをセンター内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		担当者によるヒヤリハット会議を定期的に行い、ヒヤリハット報告書を作成するとともに情報共有を図っています。また必要に応じて話し合いの機会を設定し、再発防止に努めています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		「虐待防止のための指針」に基づき、検討委員会を設置し、職員研修を行っています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき、委員会を設置し、職員研修を行っています。また、サービス利用開始時には、書面で確認するとともに、個別支援計画書に身体拘束を行う可能性を明記し、拘束と考えられる場面等についても子どもや保護者に事前に同意を得ています。